

# 森林組合だより

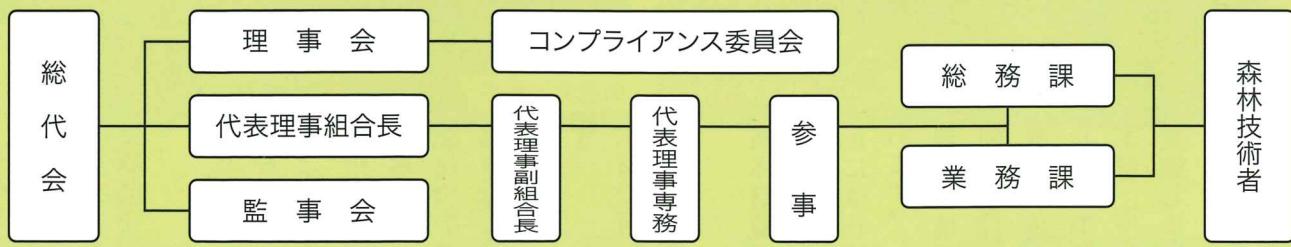
JForest

第20号 令和6年9月12日発行

編集発行 中津川市森林組合  
〒508-0045 岐阜県中津川市かやの木町2番3号  
TEL(0573)-65-1128 FAX(0573)-65-7427  
E-mail:info@nakatu-f.or.jp



中津川市森林組合 機構図



令和6年8月1日現在

## 組合の現況

組合員と出資金	組合員数	出資口数	出資金
	4,510名	899,594口	89,959,400円

組合員数	中津川	坂下	川上	福岡	蛭川	山口	地域外	合計
	2,172名	371名	134名	831名	485名	163名	354名	4,510名

※中津川に馬籠地区を含む

代表理事組合長  
川邊 武

した利用間伐は5ha、伐捨間伐22ha、林道・作業道補修は11路線を修繕しました。

労災事故については森林技術者が意をして業務に励んだ結果、2年続け

### 【組合長あいさつ】

この1年は円安の影響による輸入関連商品の相次ぐ値上げや大企業の賃上げ、株価の上昇など経済を取り巻く状況は目まぐるしい年となりました。こうした状況下で岐阜県内の木材価格は横ばいで推移しました。木材価格については値上がりして、少しでも森林所有者に還元したい気持ちであります。しかし、住宅着工戸数が減少している影響により全国的に見ると価格変動が激しい地域も見受けられます。中で価格の横ばいが維持されたり、木材市場と買い方である製材工場に対して感謝する次第です。木材価格が安定していることで木材を伐り出する時期において影響を受けないため森林所有者に対しても価格面の公平性が維持されています。

当組合の販売部門における木材搬出量は11,031m<sup>3</sup>となり、利用面積は94haとなりました。森林整備部門は、伐捨間伐が137haとなりました。作業道の開設延長は717mとなりました。そのうち中津川市の補助事業である森林環境譲与税を活用

て4日以上の休業は0件となりました。引き続き安全対策を講じながら業務に努めます。組合員の皆さまには令和5年度事業の実施に際し、ご理解を賜り感謝申し上げます。令和6年度におきましても引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 第20回通常総代会開催



申し上げます。

議長に浅野洋二さん(坂本地区)が選出され、第9号議案までの議事を審議し、議案は原案どおりすべて可決されました。

## 令和6年度事業計画

### 【指導部門】

- ・森林組合だより第20号」の発行を通じて情報提供を行います。
- ・市内小学校で行われる課外授業に講師を派遣します。

### ●運営の基本方針 【総括】

岐阜県では森林技術者の確保・育

成に取り組んでいますが、離職者も多くの林业の担い手不足の解消が困難な状況です。当組合においても職員及び森林技術者を募集しております

が、採用に至っておらず、引き続き採用に向けた努力をしてまいります。

これまで木材搬出の中心は利用間伐でありましたが、皆伐再造林も少しずつ増えてきましたが、伐木再造林も少しづつ増えています。今までの課題は植栽した苗木がカモシカ等によつて食害に遭うことになりました

が、健全な森林が造成されるよう必要な獣害対策を講じてまいります。

国の施策ではすでに再生可能エネルギーとしてバイオマス発電への木材

利用が進んでおりますが、当組合においては搬出数量の10%程度であります。今年度は15~20%程度に引き上げて搬出数量の増大を図るよう計画してまいります。県の補助事業や市の森林環境譲与税を活用して

### 【森林整備部門】

- ・森林環境譲与税を活用した伐捨間伐、森林調査等を実施します。
- ・森林環境保全林整備事業を活用した奥地間伐を実施します。

- ・家屋、道路周辺の支障木伐採を実施します。

### 【販売部門】

- ・森林経営計画による集約化を進め、皆伐及び利用間伐による木材搬出量の増大を図ります。
- ・森林環境譲与税を活用した利用間伐の推進を図ります。
- ・高性能林業機械を有効活用し、木材搬出計画量の達成に努めます。

- ・木材の有利販売に努め、所有者還元に努めます。

### 【森林整備部門】

- ・皆伐地の再造林において苗木が適正に成長するよう獣害防除に努めます。

- ・森林環境譲与税を活用した伐捨間伐、森林調査等を実施します。

- ・森林環境保全林整備事業を活用した奥地間伐を実施します。

- ・家屋、道路周辺の支障木伐採を実施します。

申し上げます。

## 森林環境譲与税を活用した中津川市単独補助事業について

これまで国の補助金では面的に森林整備を行うことが採択基準でした。中津川市では、令和4年度にこの基準によらない森林の整備を行えるよう森林環境譲与税を活用して、中津川市森林整備事業を創設しました。

**【事業の内容】**伐捨間伐、利用間伐

**【面積要件】**0.1ha以上

**【対象森林】**人工林 針葉樹(ヒノキ、スギ)



### 伐捨間伐については、自己負担金なしで施業できます。

※家屋沿いや道路沿いなど通常の間伐作業が行えない箇所が含まれる場合は、負担金を頂く場合もございます。



### 森林環境譲与税(森林整備)を活用した間伐実績



	令和4年度	令和5年度	合計
間伐実施面積 (利用間伐含む)	3.02ha	26.96ha	29.98ha

#### 間伐実施事例



間伐／実施前



間伐／実施後

**山の整備を検討されている方、山について何かお困り事がある方などまずはお気軽にご相談ください。**

また、隣接する森林所有者にもお声掛けして頂ければと思います。

**連絡先 中津川市森林組合 業務課 ☎0573-65-1128**

## 令和5年度 貸借対照表・損益計算書ならびに剩余金処分について

貸借対照表

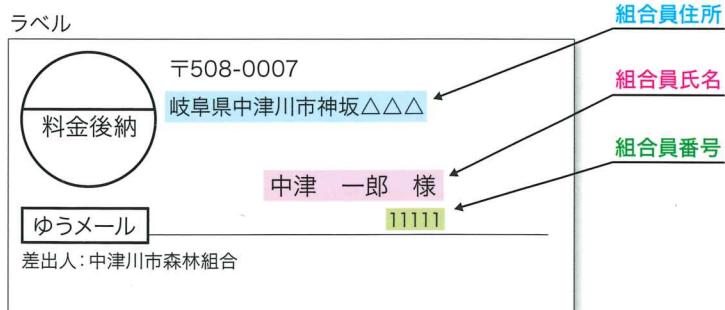
資産の部		負債および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	361,820	流動負債	102,240
①現金・預金	275,442	①買掛金	132
②売掛金	119	②未払金	41,433
③未収金	70,790	③預り金	40,728
④棚卸資産	890	④その他負債	19,947
⑤その他資産	14,719	固定負債	7,879
⑥貸倒引当金	△ 140	①退職給付引当金	7,091
		②役員退任慰労引当金	788
固定資産	28,757	負 債 合 計	110,119
①土地	13,382	出資金	90,033
②森林	7,876	剩余金	227,940
③減価償却資産	128,162	①資本準備金	245
減価償却累計額	△ 121,102	②法定準備金	136,699
④無形固定資産	439	③任意積立金	72,833
外部出資	37,515	④当期末処分剩余金	18,163
		(1) 当期剩余金	7,750
		(2) 繰越利益剩余金	10,413
		資本合計	317,973
資産合計	428,092	負債および資本合計	428,092

損益計算書 令和5年4月1日～令和6年3月31日(単位:千円)

科 目	金 額
事業損益の部	
事業総収益	284,026
事業総費用	193,124
事業管理費	83,300
事業利益	7,602
事業外損益の部	
事業外収益	2,601
事業外費用	386
事業外損益	2,215
経常利益	9,817
特別損益の部	
特別利益	765
特別損失	695
特別損益	70
税引前当期剩余金	9,887
法人税等	2,137
当期剩余金	7,750
前期繰越剩余金	10,413
当期末処分剩余金	18,163
剩 余 金 处 分	
当期末処分剩余金	18,163
法定準備金	3,000
林業機械購入積立金	5,000
次期繰越剩余金	10,163

### 組合員の名義確認について

封筒の宛名ラベルの  
氏名をご確認  
ください



封筒の宛名ラベルに記入されている方が、現在中津川市森林組合の組合員になっています。  
変更のある方は手続きをおこないますのでご連絡下さい。

#### 変更内容・組合員が亡くなられた場合の名義変更

- ・山林の譲渡による名義変更
- ・組合員の住所変更、団体の代表者変更
- ・山林の売却による組合脱退



連絡先 中津川市森林組合 総務課 ☎0573-65-1128

# 森林技術者募集中!!

詳しくは森林組合まで  
お問合せ下さい